

悪質商法に気をつけて！

悪質商法と言っても、その手口は様々です。

- 商品の特徴等を大きめに説明する～誇大広告
- 商品のリスク等を故意に隠す～事実隠ぺい
- 商品等についてありもしないウソをつく～不実告知

極端な場合は

- 詐欺～商売に偽装して、金だけをだまし取る
- 恐喝～人の弱みなどにつけ込み脅し取る

などと商売と呼べないような手口まであります。

「必ずもうかります！」 そんな話はありません

～必ずもうかるなら世の中皆お金持ちです～

- ・未経験でも高収入「スマホ副業」
- ・「未公開株」「社債」「ファンド」の購入
- ・新薬開発など企業への投資

犯人は、関心の高いキーワードを巧みに使いながら、儲け話に誘い、みなさんのお金を騙し取ろうとします。

「無料で点検します！」 そんな言葉にご用心

～タダより高いものはありません～

突然自宅に「(屋根や温水器を)無料で点検します。」と訪問し、「すぐに工事をしないと危険！」などと不安をあおり高額な工事契約を結ぼうとする業者もいます。

【大切な財産を守るために】

- ◆不審なセールスマンには身分と用件を確認
- ◆すぐに契約したりその場でお金を払わない
- ◆迷ったら一人で悩まず相談を
- ◆解約をするときは「クーリングオフ」の活用を
- ◆「必ずもうかりますよ。」「高値で買い取ります。」などの甘いセリフに注意する！



絶対にその場で契約せず、家族等に相談！
困ったときは、すぐに相談・110番通報を！